

令和5年度 6月只見町農業委員会定例総会議事録	
日時	令和5年6月22日(木) 午後1時30分開会 午後15時00分閉会
場所	只見町町下庁舎2階応接室
出席委員	1番:渡部周一郎、2番:三瓶新一郎、3番:目黒美樹、5番:吉津榮一 6番:渡部理一、8番:星和榮、9番:山内征久 10番:小沼一弘、11番:飯塚春夫 【合計 9名】
欠席委員	4番:佐藤泉太 7番:齋藤 聡 【合計 2名】
事務局	事務局長 岩淵秀一
議題	【議案第5号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第6号】現地確認証明申請について 【議案第7号】農用地利用集積計画(経過措置)について 【協議報告事項】 (1) 目標地図に係る農業経営意向及び農地に関するアンケート調査について(再考) (2) 利用権設定に係る合意解約について (3) 令和5年度農業者年金加入促進活動計画について (4) 令和6年度施策に関する意見の提出等の集約について (5) その他
議事録署名	8番:星和榮 9番:山内征久
会議の概要	
	開会前に岩淵新事務局長が挨拶をし、配布資料の確認を行う。
会長	全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、令和5年度最初の定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。5番委員吉津榮一さんと6番委員の渡部理一さんをお願いします。
星和榮 山内征久	(了承)
会長	はい、それでは議案第5号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局長	それでは議案書3・4ページをご覧ください。議案第5号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は4件です。(議案書により1件目を説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の2・3ページが配置図でございます。4ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については5ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
目黒委員	6月14日隣人の小林さん立会いの下推進委員の湯田さんと現地確認を行い、地目は畑で申請人のバルケロさんが空き家と農地を取得して野菜畑として利用したいという、特に問題なしと報告した。
事務局長	(議案書により2件目を説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の6ページが配置図でございます。7ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については8ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。

小沼委員	6月15日に隣人の目黒澄男さん立会いのもと新国推進委員と現地確認を行い、場所は黒沢の村中で移住者の佐藤さんが畑として耕作したいことを確認した、特に問題なしと報告した。
事務局長	(議案書により3件目を説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の9ページが配置図でございます。10ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については11ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
小沼委員	6月15日に新国推進委員と現地確認を行い、場所は館ノ川新国印刷所の前で新国伸悟さんが既に借りて畑として耕作しており、特に問題なしと報告した。
事務局長	(議案書により4件目を説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の12・13ページが配置図でございます。14・15ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については16ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
小沼委員	6月15日に新国推進委員と現地確認を行い、場所は只見田中の(株)リードの裏の田と新屋敷下の町営住宅横又は新国商店の裏手で新国農園さんが会社で取得して農地として耕作するというので、特に問題なしと報告した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この4件の議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第5号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第5号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第6号の現地確認証明申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	それでは議案書5ページをご覧ください。現況確認証明申請を説明申し上げます。(別紙により議案書を説明) 場所については別紙提出議案資料の18ページが配置図でございます。19・20ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については21ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
三瓶委員	6月14日に矢沢推進委員と現地確認を行い、場所は蒲生真奈川で地目は田であったが長い間原野化していることを確認した、特に隣接農地の影響など問題なしと報告した。
会長	はい、事務局の説明が終了しました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	ありません。
会長	意見がないようでしたら、議案第6号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第6号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第7号農用地利用集積計画(経過措置)について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第7号農用地利用集積計画(経過措置)についてご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は2筆、設定面積が2,506平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員会会長名となっております。

	議案資料25ページに公告の通知となっており、公告日は6月30日、26ページは計画書の鏡となっており、27ページに詳細が記載されております。永洗建設株式会社が美馬典昭さんから畑2筆を借りてそばの栽培を行いたいための計画です。よろしくお願いいたします。
会長	はい、事務局の説明が終わりました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	ありません。
会長	意見がないようでしたら、議案第7号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第7号は原案のとおり承認されました。 本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。
事務局長	(1) 目標地図に係る農業経営意向及び農地に関するアンケート調査について(再考) 資料(1)をご覧ください。これは、農業委員会サポートシステムから出力できる様式となっております。QRコードでも回答が可能のようにユーザーIDとパスワードがそれぞれに記載となります。(もちろん手書きでも大丈夫です) アンケートは2種類となり、1筆毎に回答するアンケートもございます。農家の皆様には前もってアンケートの実施に対する協力依頼をお知らせばんで告知し、集落の区長さんには、回収での協力依頼をお願いする予定です。 (2) 利用権設定に係る合意解約について 資料(2)をご覧ください。有限会社菊地農園に係る合意解約の漏れについて再度通知がありましたので、報告します。 (3) 令和5年度農業者年金加入推進活動計画について 資料(3)をご覧ください。別紙のとおり福島県農業会議に本年度の推進計画を報告するものです。この計画でよいか伺います。 委員全員：異議なし (4) 令和6年度農業施策に関する意見の提出等の検討結果報告書について 農業委員の皆様から頂きました意見を集約しましたので、別紙のとおり福島県農業会議へ提出します。 委員全員：異議なし (4) その他 特になし
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、これで6月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。

只見町農業委員長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和5年7月19日

議事録署名人 星 和菜

議事録署名人 山本 征久